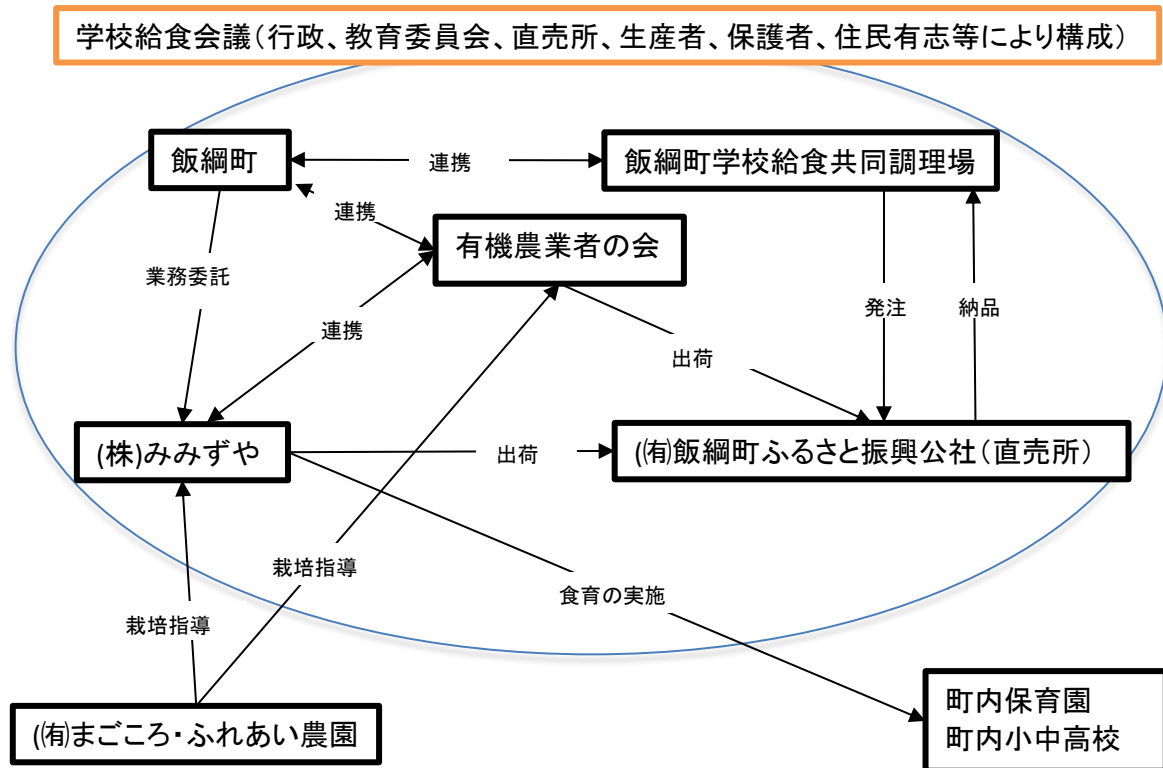


飯綱町 有機農業実施計画

1. 市区町村
飯綱町
2. 計画対象期間
令和 6年度 ～ 令和 10年度
3. 対象市区町村における有機農業の現状と5年後に目指す目標
<p>ア 有機農業の現状</p> <p>本町は長野県の北部に位置し、飯縄山から斑尾山までの穏やかな丘陵地にある。町の地形はすり鉢状をなし、概ね標高500m～1,000mの間に居住地が散在している。気温の年較差と日較差が激しく、湿度が低く降水量の少ない内陸性気候を呈している。このような気候や地形を活かし、主に水稻やりんごの栽培が盛んな地域である。</p> <p>当町における有機農業の現状は、有機JAS認証及び環境保全型農業直接支払交付金の対象となる有機農業の経営体はならず、町として有機農業に取り組む農業者の実態を把握できていない状況である。</p> <p>しかしながら、みどりの食料システム法に基づく新たな農業者認定認証者や、地域の一般的な栽培方法と比べて、化学肥料と化学合成農薬の使用量を原則50%以上削減して栽培された農産物に認証される「信州の環境にやさしい農産物」認証者があり、環境に配慮した農産物の生産に取り組む、或いは関心のある農業者は一定数いると認識している。</p> <p>更に、昨今の化学肥料をはじめとする農業資材の高騰や消費者ニーズの多様化により今後さらに有機農業の重要性が高まっていくことが想定されることから、地域として有機農業産地づくりに取り組んでいきたい。</p> <p>イ 5年後に目指す目標</p> <p>(1) 有機農業(有機JAS認証、新たな町の独自認証制度)に取り組む農業者数 【令和4年度】0名 → 【令和10年度】5名(5名増加)</p> <p>(2) 有機農業取組面積(有機JAS認証、新たな町の独自認証制度)の拡大 【令和4年度】0ha → 【令和10年度】2.0ha</p>
4. 取組内容
<p>ア 有機農業の生産段階の推進の取組</p> <p>(1) 有休荒廃地等を活用した実習圃場を設置。各関係機関と連携・協力し、有機農業に関する研修会や農業者間の情報交換の場として活用していく。</p> <p>(2) 農地中間管理機構、農業委員会等と連携し、農地取得を支援する。</p> <p>(3) 有機JAS認証取得へのステップアップの一助として、新たな町独自の認証制度の制定を検討する。独自認証制度により、環境に配慮した農業により生産された農産物に付加価値を付け有利販売につなげると同時に、有機農業参入へのハードルを下げることを目指す。</p> <p>イ 有機農業で生産された農産物の流通、加工、消費等の取組</p> <p>(1) 地域内消費の推進 生産された有機農産物の流通システムを構築し、近接する自治体を含めた学校給食、町内飲食店、農産物直売所等地域内での消費を促進する。</p> <p>(2) 販路確保 有機農産物における地域商社機能構築に向けた検討を行う。青果用・加工用それぞれにおいて、様々なロットに対応した安定的な販路を確保し、稼げる環境づくりを行う。</p> <p>(3) プロモーション 多様な媒体及び人材を活用し、有機農業の取組に関する情報発信を積極的に実施する。有機農業の取組みをきっかけに、新規就農、移住、消費活動、観光等様々な分野への波及効果を狙う。</p>

5. 取組の推進体制

ア 実施体制図



イ 関係者の役割

【飯綱町】

「飯綱町有機農業実施計画」に基づく事業に必要な事務・政策に関するを行う

【(株)みみずや】

実施計画の推進に関する各種企画及び研修会等の支援に関するを行う

【有機農業者の会】

取組面積の拡大、栽培技術の向上、農業者間の情報交換等有機農産物の生産に関するを行う

【飯綱町学校給食共同調理場】

学校給食での有機農産物活用に関するを行う

【(有)飯綱町ふるさと振興公社】

有機農産物の地域内消費拡大に関するを行う

6. 資金計画

別紙のとおり

7. 本事業以外の関連事業の概要

本町の最上位計画である、第2次飯綱町総合計画【後期基本計画】の関連政策である「儲かる農業の推進」の達成に向け事業を実施する

<p>8. みどりの食料システム法に基づく有機農業の推進方針について</p> <p>長野県みどりの食料システム戦略推進計画の目標達成に向け、長野県及び関係機関と連携・協力し事業を推進する</p>
<p>9. その他(達成状況の評価、取組の周知等)</p> <p>有機農業に取り組む生産者数、有機農業の取組面積は、有機JAS認証及び独自認証制度による認定状況により把握し、各種取組と併せて町ホームページ等を活用し周知する。</p>

5 資金計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
区分	1. 生産段階 3,693千円 【内訳】 ・実証圃場の管理運営 2,720千円 ・栽培指導に関する謝金 240千円 ・先進地視察 260千円 ・水田除草機器実証実験 360千円 ・実証圃場消耗品 113千円 2. 流通・加工・消費 1,690千円 ・販路開拓・食育 1,450千円 ・情報発信 240千円	1. 生産段階 3,550千円 【内訳】 ・実証圃場の管理運営 2,500千円 ・栽培指導に関する謝金 250千円 ・先進地視察 300千円 ・有機JAS認証取得支援 500千円 2. 流通・加工・消費 2,000千円 ・販路開拓・食育 1,500千円 ・情報発信 500千円	1. 生産段階 2,550千円 【内訳】 ・研修会等の企画運営 1,500千円 ・栽培指導に関する謝金 250千円 ・先進地視察 300千円 ・有機JAS認証取得支援 500千円 2. 流通・加工・消費 2,000千円 ・販路開拓・食育 1,500千円 ・情報発信 500千円	1. 生産段階 2,550千円 【内訳】 ・研修会等の企画運営 1,500千円 ・栽培指導に関する謝金 250千円 ・先進地視察 300千円 ・有機JAS認証取得支援 500千円 2. 流通・加工・消費 2,000千円 ・販路開拓・食育 1,500千円 ・情報発信 500千円	1. 生産段階 2,550千円 【内訳】 ・研修会等の企画運営 1,500千円 ・栽培指導に関する謝金 250千円 ・先進地視察 300千円 ・有機JAS認証取得支援 500千円 2. 流通・加工・消費 2,000千円 ・販路開拓・食育 1,500千円 ・情報発信 500千円

3の取組内容に対応した年度ごとに記載してください